

しっとく 知っ得♥消費生活ニュース

お試しのつもりだったのに…！？

『サブスク』(※)の契約トラブルに注意！

※『サブスク』…『サブスクリプション』の略。定額料金等を支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できる仕組み。

SNSの広告などからサイトやアプリにお試しのつもりで登録したところ、サブスクの有料サービスに移行していき料金を払い続けていた…などの相談があります。登録する前に、お試しの期間や条件などをしっかり確認しましょう。

【事例】 1年前、SNSで音楽配信サービスの広告を見て1か月間無料のお試し登録をした。1か月で終了と思いその後は利用していないのに、有料会員に移行していき毎月980円が口座から引き落とされていた。

【事例】 「今だけ200円」という占いサイトの広告を見て、軽い気持ちで「OK」をタップし、クレジットカード番号等を入力した。200円だけを払えばよいと思っていたが、毎月5000円が引き落とされていた。サブスク契約かもしれないとサイトを開いたら、規約等の説明が英文だった。理解できず解約できない。



【アドバイス】

◆利用規約等を確認し、期間内に解約しましょう

「無料期間だけ」と思っている場合でも、無料期間内に解約手続きをしなければ、自動的に有料サービスに移行する場合があります。登録前には必ず利用規約等を確認し、継続するつもりがなければ、必ず期間内に解約しましょう。

◆日本語表示のサイトでも、運営は海外事業者の場合があります

問い合わせや解約手続きの方法等の説明が外国語（英語等）である場合があります。海外事業者とのトラブルは、国民生活センターの『越境消費者センター』（<https://www.cci.kokusen.go.jp>）に相談しましょう。

◆クレジットカード等の請求をこまめに確認しましょう

申込時にクレジットカードの登録を求められることがあり、サブスク契約の場合、一度登録すると利用の有無に関係なく定期的に料金が引き落とされます。身に覚えのない請求があれば、すぐにクレジットカード会社に相談し、サブスク事業者に解約を申し出ましょう。

テレビショッピングでは、注文の電話をする際も、 契約内容をしっかり確認しましょう！



テレビショッピングに関する相談を年代別にみると、70歳以上の高齢者からの相談が目立ちます。

例えば、「衣類のサイズが合わなかった」、「指輪の宝石がテレビで見た印象より小さかった」、「単品の健康食品を注文したのに定期購入になっていた」など、“思っていたのと違う”というケースが多いようです。

テレビショッピングでは、実物を手に取って確認して購入することができません。また、テレビで一度見ただけでは、契約条件や返品・解約の可否などの説明を聞き逃しているかもしれません。

注文の電話を掛けるときには、オペレーターの説明を聞き流さず、契約内容をしっかり確認し、メモを取っておきましょう。



- ◆商品のサイズは間違いない？
- ◆注文の個数は？
- ◆定期購入になっていないか？
- ◆返品や交換の可否と条件は？
- ◆解約の可否と条件は？
- ◆支払い総額はいくら？
- ◆支払い方法は？
- ◆いつ届く？ …などなど

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会

弁護士との面談による無料相談会です。
相談の秘密は厳守しますので、安心して
ご相談ください。

※予約制です。
3日前までにお申し込みください。

開催日時

【中部会場】

12月20日（土）
午後1時半～午後4時

1月16日（金）
午後1時半～午後3時

場 所

倉吉交流プラザ2F
第1・第2研修室

【申込み・問合せ先】 中部消費生活センター

中部消費生活センター ☎0858-22-3000

相談時間 火曜日～土曜日 / AM9時～PM5時30分

月曜日・祝日の翌日 / AM8時30分～PM5時（電話相談）

消費者ホットライン ☎188（いやや!）

